

表 平成22年度インフルエンザ予防接種実施医療機関

医療機関名	住所	電話番号	予約
秋川診療所	小中野45	596-2106	要
秋山医院	瀬戸岡459	558-7730	不要
あきる台病院	秋川6-5-1	559-5761	不要
池谷医院	秋川1-3-7	550-0005	要
伊藤整形外科	秋川3-5-7	558-6211	要
いなメディカルクリニック	伊奈477-1	596-0881	要
奥野医院	下代継95-11	559-2568	不要
奥村整形外科	下代継19-1	518-2730	不要
草花クリニック	草花2724	558-7127	不要
小机クリニック	小中野160	596-3908	不要
近藤医院	油平35	558-0506	要
櫻井病院	原小宮1-14-11	558-7007	要
さくらクリニック	野辺1003	559-0118	不要
佐藤内科循環器科クリニック	秋川2-5-1	550-7831	要
佐野内科クリニック	野辺1091	518-2830	不要
清水外科	二宮1011	558-5850	不要
朱膳寺内科クリニック	秋留1-1-10あきる野クリニックタウン1F	559-9201	不要
鈴木内科	館谷156-2	596-2307	要
瀬戸岡医院	二宮1240	558-3930	不要
田代医院	草花1557	559-3377	不要
ななスキンケア皮膚科クリニック	秋川2-18-18オーエスビル 2F	550-7770	要
葉山医院	引田552	558-0543	不要
樋口クリニック	秋川3-7-5	559-8122	要
星野小児科内科クリニック	小川東1-19-20	559-7332	要
ゆき皮膚科クリニック	油平87-11	532-7020	不要
米山医院	二宮1133	558-9131	不要
*渡辺レディースクリニック	油平11-1	558-2288	要

※上記の医療機関で、新型と高齢者インフルエンザ予防接種が受けられます(※は新型のみ)。
 ※接種時間や予約の方法など、詳しくは、各医療機関にお問い合わせください。

インフルエンザの予防接種は、高齢者の発病防止や重症化の防止に有効です。また、個人予防の積み重ね



高齢者のインフルエンザ予防接種費用を公費で一部負担します

が社会全体の疾病予防にもつながりますので、高齢の方が指定医療機関で所定の手続きをしてインフルエンザの予防接種を受けた場合に、接種費用の一部を公費で負担します。

▽対象 市内に住居登録があり、インフルエンザの予防接種を希望し、次に該当される方

- 接種日に65歳以上の方
- 接種日に60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により身体障害者手帳が1級相当の方

▽実施期間 平成23年3月31日(木)まで

※この期間以外には、公費接種の対象になりません。

▽公費負担回数 1回

▽自己負担額 2200円

ワクチンの接種は、重症化の防止に一定の効果がありますが、まれに重篤な副作用が出る場合があります。ワクチン接種の効果とリスクを把握した上で接種を受けてください。詳しいことは、まず、かかりつけ医にご相談ください。

▽接種費用(上限額)

- 1回目: 3600円
- 2回目: 2550円

※2回目の接種を1回目と異なる医療機関で受けた場合、3600円

※予診の結果、接種できなかった場合、1790円

▽助成の対象 新型インフ

新型インフルエンザ ワクチンの接種を実施します

▽「生活保護受給証明書」を医療機関に提出された場合、自己負担はありません。

▽予防接種方法 体調の良いときに、住所、氏名、生年月日が確認できる保険証などをお持ちになり、事前に指定医療機関

(市内指定医療機関は表のとおり)に、お問い合わせの上受診してください。

▽問合せ 健康課母子・予防係(直通558・1191、558・5091)

平成23年度 保育所入所申し込みの受付が始まります



日(火)は児童課でのみ午後7時まで受付)

- 場所: 児童課保育係、五日市出張所
- 入所要件 保護者のいずれもが次の要件に該当し、同居の親族(世帯分離、二世帯住宅、同一敷地内を含む)などが保育できない方
- 外勤の方、自営業の方、内職をしている方、出産、病氣などで入院や家庭療養をしている方、親族の看護や介護をしている方
- 保育所に入所中の方で継続保育希望の方 現在、保育所に入所中で、4月以降も継続して保育を希望する方は、次のものが必要です。

▽入所申込み受付 期間(第1回目募集): 11月24日(水)~12月14日(火) 第2回目以降の募集は、入所のしおりに記載しています。

●時間: 午前8時30分~午後5時(12月1日(水)・7

日(火)は児童課でのみ午後7時まで受付)

- 場所: 児童課保育係、五日市出張所
- 入所要件 保護者のいずれもが次の要件に該当し、同居の親族(世帯分離、二世帯住宅、同一敷地内を含む)などが保育できない方
- 外勤の方、自営業の方、内職をしている方、出産、病氣などで入院や家庭療養をしている方、親族の看護や介護をしている方
- 保育所に入所中の方で継続保育希望の方 現在、保育所に入所中で、4月以降も継続して保育を希望する方は、次のものが必要です。

▽入所申込み受付 期間(第1回目募集): 11月24日(水)~12月14日(火) 第2回目以降の募集は、入所のしおりに記載しています。

●時間: 午前8時30分~午後5時(12月1日(水)・7

▽物件1

- 所在: 小川字花川85番8
- 登記地目: 宅地
- 地積: 90・05平方メートル
- 所在: 小川字花川85番4
- 登記地目: 宅地
- 地積: 60・47平方メートル(持分2分の1)
- 所在: 小川字花川85番地8
- 家屋番号: 85番8
- 種類: 住宅
- 構造: 木造スレート・かわらぶき平家建
- 床面積: 46・28平方メートル
- 見積額: 390万円(公売保証金39万円)

※法令の規定により、増改築と建替えはできません。

▽物件2

- 所在: 菅生字四軒在家516番
- 登記地目: 山林
- 地積: 47平方メートル
- 見積額: 11万円(公売保証金2万円)

▽その他 公売は入札方式です。

▽問合せ 徴税課収納係

ルインザワクチンを接種できる方のうち、次の世帯に属する方

- 生活保護を受けている世帯の方
- 世帯員全員が市町村民税非課税の世帯の方
- 「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」による支援支給を受けている世帯の方

▽助成回数など 1人2回分まで、次の額を上限に助成します。

- 1回目: 3600円
- 2回目: 2550円(1回目と異なる医療機関で接種した場合、3600円)

円)

- 予診の結果、接種できなかった場合、1790円
- 助成の方法 代理受領方式: 新型インフルエンザワクチンの接種を受ける前に、市から「新型インフルエンザワクチン接種費助成証明書」の交付を受け、市内の委託契約医療機関で接種を受ける方法(接種費用は、市から医療機関に支払います。)
- 生活保護を受けている世帯の方は、「生活保護受給証明書」の発行を受け、直接市内の委託契約医療機関で接種を受けてください。

ください。

- 「新型インフルエンザワクチン接種費助成証明書」は、助成の対象者であることの確認ができれば即日発行します。
- 償還払い方式: 接種対象者が他市町村などの医療機関で接種を受け、接種費用を支払った後に、市に接種費用の助成申請をする方法(申請者の指定口座に接種費用を振り込みます。)
- 申請の方法 申請書(健康課に配置)に、次の書類を添付し、はんこをお持ちください。
- 代理受領方式、償還払い

方式の共通添付書類など

- 市町村民税非課税世帯であることが確認できる書類(平成22年1月1日現在、あきる野市に住居登録のある方は必要ありません。)
- 償還払い方式 新型インフルエンザ予防接種済証(接種した医療機関で発行します。)
- 接種した医療機関発行の領収書
- 支払い口座の分かる書類(提示のみ)
- 申請・問合せ 健康課母子・予防係(直通558・5091)